

# 交通労働災害を防止しよう！

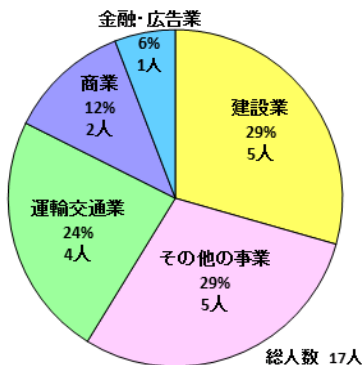
交通労働災害は、いわゆる青ナンバーと呼ばれる事業用自動車に限らず、さまざまな業種において発生しており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。

平成22年から平成27年の6年間に、宮崎県内で発生した交通労働災害による死亡者は17人で、「建設業」と「その他の事業」が最も多くそれぞれ29%、次いで「運輸交通業」が24%を占めています。

また、平成28年1月には、長野県の国道で、スクーターの貸切バスが対向車線をはみ出して道路の崖下に転落し、運転者を含む15人が死亡、乗客26人が重軽傷を負う重大な自動車事故や、平成27年10月には、宮崎市内で、持病を患っている者が運転する自動車が歩道を約700m暴走し、歩道にいた労働者を含む2人が死亡、4名が重軽傷を負う重大な自動車事故が発生しました。このように交通労働災害は、労働者のみならず、乗客など一般市民を巻き込むことも少なくありません。

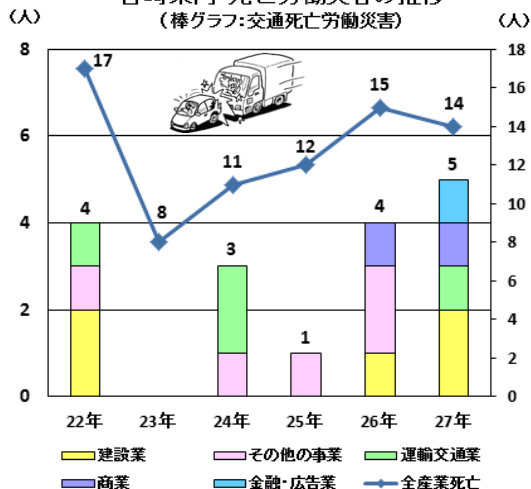
**運輸交通業だけでなく、業務として自動車を運転するすべての事業場で、労使一体となって交通労働災害防止対策に取り組みましょう。**

宮崎県内 交通死亡労働災害  
【業種別】【H22～27年】

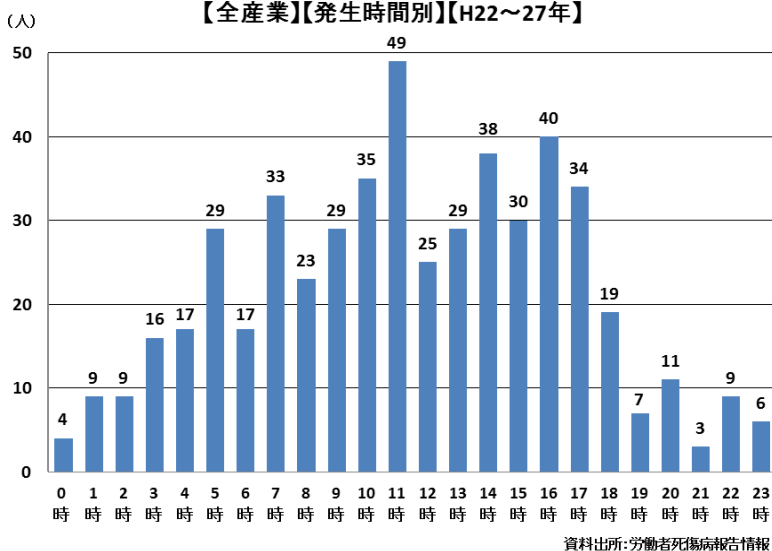


資料出所：労働者死傷病報告情報

宮崎県内 死亡労働災害の推移  
(棒グラフ：交通死亡労働災害)

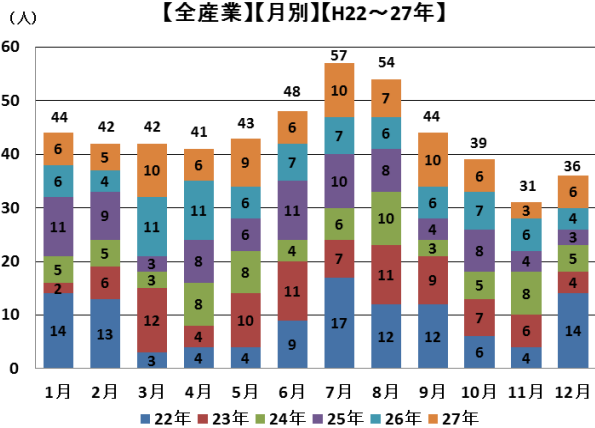


宮崎県内 交通労働災害(休業4日以上死傷災害)  
【全産業】【発生時間別】【H22～27年】



資料出所：労働者死傷病報告情報

宮崎県内 交通労働災害(休業4日以上死傷災害)  
【全産業】【月別】【H22～27年】



資料出所：労働者死傷病報告情報

## 平成27年 交通死亡労働災害の概要

番号	発生月	事故の型	起因物	業種	性別	年齢	経験	発生状況
1	1月	交通事故(道路)	乗用車等	土木工事業	男	20代	1年	工事に使用していた資材に不具合が生じたため予備の資材を取りに、被災者はワゴン車に乗り会社事務所向かった。被災者は、東九州自動車道を走行していたところ、中央分離帯から反対車線に進入し、対向車2台と衝突した。
2	3月	交通事故(道路)	乗用車等	小売業	男	50代	30年	交差点において、被災者が右折のため信号待ちしていたところ、直進してきた加害者が運転する乗用車が被災者の乗用車後方に激突し、その衝撃で前方に突き飛ばされ被災者の前方で信号待ちしていた乗用車に衝突した。
3	6月	交通事故(道路)	乗用車等	土木工事業	男	60代	40年	建設現場近くの県道で、ドラグショベル(0.2m)をトラックから降ろすため交通誘導を行っていたところ、走行してきた軽トラックにはねられた。
4	10月	交通事故(道路)	トラック	一般貨物自動車運送業	男	30代	3年	被災者運転のトレーラー(20tの荷物を積載)が、片側1車線の右カーブで曲がりきれず電柱に衝突した。その衝撃でキャabinは大破し、被災者はシートとキャabin天井に身体が挟まれた。
5	10月	交通事故(道路)	乗用車等	保険業	女	50代	1年	被災者が歩道を自転車で移動していたところ、後方から歩道を走行してきた軽乗用車にはねられた。



# すべてのドライバーを交通労働災害から守るために

## 自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮 (交通労働災害防止のためのガイドライン)



### ☑ 適正な労働時間等管理・走行管理

- ◆ 改善基準告示を遵守した走行の開始、終了や経路についての作業計画を作成する。
- ◆ 早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。



### ☑ 点呼の実施

- ◆ 病気やケガ、疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがあるか、乗務開始前に点呼により確認する。

### ☑ 荷役作業を行わせる場合

- ◆ 運転者の身体負担を軽減させるため、必要な用具などを備え付ける。
- ◆ 早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。



### ☑ 交通労働災害防止の意識高揚

- ◆ 交通事故発生状況や道路事情などを記載した交通安全情報マップを作成し、情報共有する。
- ◆ ポスターや標語を掲示して、安全について常に意識させる。



### ☑ 教育の実施

以下を含め、雇入れ時などや日常の安全衛生教育を実施する。

- ◆ 十分な睡眠時間の必要性の理解
- ◆ 飲酒による運転への影響の理解
- ◆ 交通危険予知訓練による安全確保
- ◆ 交通安全情報マップによる実態把握



### ☑ その他

- ◆ 交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を定める。
- ◆ 運転者に対し、健康診断や面接指導などの健康管理を行う。
- ◆ 異常気象や天災の場合、安全の確保のため走行中止、徐行運転や一時待機など、必要な指示を行う。
- ◆ 自動車の走行前に自動車を点検し、必要に応じて補修を行う。



## 二輪車に必要な配慮



### ☑ 二輪車運転対策

- ◆ 「安全ベスト」、「ヘルメット」の着用を徹底する。
- ◆ 早雨天時のマンホールなどの上でのスリップや巻き込み事故など、二輪車運転時の危険性などについて教育する。



## 特に冬季に必要な配慮



### ☑ 視認性向上

- ◆ 他車両からの視認性向上のため、早朝、夕方早めの点灯を励行。

### ☑ 季節・天候対策

- ◆ 積雪や路面凍結などについて、交通安全情報マップなどを活用し、情報提供を行い、「急ハンドル」「急ブレーキ」等「急」の付く動作やスピードの出しすぎに対して注意喚起する。



交通労働災害防止について、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

#### ■ 交通労働災害を防止しよう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/zenzen/130912-01.html>

交通労働災害防止のためのガイドライン

検索

#### ■ 職場のあんぜんサイト：交通労働災害の現状と防止対策

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000093057.html>

交通労働災害の現状と防止対策

検索

#### ■ 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantokudl/040330-10.pdf>

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準

検索